

# 住宅リフォーム費用助成事業

をご利用ください!

## 20万円以上の住宅リフォームを行うと

**助成金** (最高8万円)

まきのはら市共通商品券

が支給されます

牧之原市商工会では、市民の住環境の向上と地域経済の活性化を推進するため、牧之原市商工会の会員事業所を利用して、住宅のリフォーム(増改築・改修)を行う牧之原市民を対象に、工事金額により、最高限度額8万円を「まきのはら市共通商品券」で助成します。

### 【申請受付期間】

令和4年7月1日(金) ~ 令和5年2月28日(火)まで

●期間内でも予算が無くなり次第終了します。

### 【申請受付場所】

牧之原市商工会にて受付します。

●申請手続きは、元請け施工業者が、申請者(施主)に代わり手続きをお願いします。

### 【対象住宅】

●市民が牧之原市内に所有する個人住宅であり、事業併用住宅の場合、自己の居住の用に供する部分

### 【申請できる人】

●牧之原市民(牧之原市内に住民登録又は外国人登録を有する方)



地域に活力を! そこにはいつも商工会

牧之原市商工会

主管: 牧之原市商工会建設部会

【お問い合わせ先】 牧之原市商工会 ☎52-0640



## 【対象工事詳細】

- ・個人住宅のリフォーム（増築、一部改築、修繕、設備改善工事）  
具体的な対象工事は、別表 1 に定めるものとなります。  
対象工事は基準日内において、同一住宅及び同一人につき 1 工事限り利用できる。  
国、県、市で別途、補助金・助成金等が支給される工事は対象外となります。
- ・対象工事金額が 20 万円（税込）以上の工事であること。
- ・令和 5 年 2 月 28 日までに工事が完了し、工事代金の支払いができること。
- ・牧之原市商工会員事業所が施行する工事であり、牧之原市商工会住宅リフォーム推進事業に賛同する事業者であること。（1 事業者申請 3 件まで申請可能）

## 【対象工事】別表 1

### 〈住宅内外工事〉

- ◆住宅の増改築
- ◆屋根の葺き替え・塗装工事
- ◆外壁の張替・塗装工事
- ◆内装クロスの張替工事
- ◆畳の張り替え
- ◆サッシの取替・設置工事
- ◆電気設備工事
- ◆トイレの修繕・取替工事
- ◆浴槽の修繕・取替工事
- ◆キッチン修繕・取替工事
- ◆上下水道の配管工事
- ◆床暖房工事
- ◆照明器具取替工事
- ◆給湯設備機器工事
- ◆空調設備工事
- ◆カーテン・ブラインド工事

### 〈住宅敷地内の住宅用工事〉※対象工事が増えました

- ◆カーポート、物置設置工事
- ◆庭園整備、整地工事
- ◆門、塀、柵などの外構工事
- ◆倉庫、車庫の工事

### 〈対象とならない工事例〉

- ◆浄化槽設備工事
- ◆耐震補強工事
- ◆太陽光発電設備、太陽熱温水器設置工事
- ◆賃貸用住宅の工事
- ◆増改築を伴わない解体工事
- ◆家具・家電の購入費及び設置費
- ◆住宅とは別棟の倉庫、車庫の工事
- ◆国、県、市等で別途、補助金・助成金等が支給される工事
- ◆工事事業者を伴わない申請者自ら行う工事
- ◆施工業者が自らの住宅のリフォームを行う工事
- ◆その他、当会が認めないと判断する工事及び費用

## 【事業申請の流れ】



## 【助成金の額】

工事金額により別表 2 の通りまきのはら市共通商品券にて支給  
支給上限 1 工事 最高 8 万円（同一住宅、同一人 1 申請まで）

※申請後、工事金額に増額があった場合でも助成の額は増額しません。

工事金額に減額があった場合は助成の額は減額します。

助成額につきましては、商工会にて審査し、内定通知及び決定通知にてお知らせします。

●本事業は申請受付・審査・支給事務は牧之原市商工会が行います。

●本事業は審査の結果、お客様のご希望に添えない事があります。

別表 2

工事請負額（税込）	商工会助成額
200,000 円 ～ 299,999 円	20,000 円
300,000 円 ～ 399,999 円	30,000 円
400,000 円 ～ 499,999 円	40,000 円
500,000 円 ～ 999,999 円	50,000 円
1,000,000 円～ 1,999,999 円	60,000 円
2,000,000 円～ 2,999,999 円	70,000 円
3,000,000 円～	80,000 円



【お問い合わせ先】

牧之原市商工会

☎52-0640